

交起第511号-1
令和3年3月9日

米子市交通バリアフリー推進協議会委員 各位

米子市交通バリアフリー推進協議会
委員長 梅 津 清司郎

令和2年度第2回米子市交通バリアフリー推進協議会書面議決の結果について

平素より、当協議会の業務運営に関しご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、令和2年度第2回米子市交通バリアフリー推進協議会（書面審査）について、結果をとりまとめましたので、下記のとおり報告いたします。

記

1 提出者

委員26人中26人提出

2 議事

報告第1号 特定事業計画の進捗状況等について 賛成26、反対0、無効0

議案第1号 協議会への加入について 賛成26、反対0、無効0
(山陰網膜色素変性症協会 鳥取の会)

議案第2号 協議会への加入について 賛成26、反対0、無効0
(鳥取県視覚障害者歩行訓練士会)

3 結果

すべての議案について、全会一致の賛成をもって可決されました。

4 意見等

- (1) 現地点検調査後の整備状況または整備や計画（令和2年11月13日）、対応予定の8件については、速やかに整備等を計画し、検討の3件については、可能な限り早く検討して欲しい。困難の3件は、再検討し対応可能として頂きたい。
→（米子市）整備予定又は対応予定の6件、A-3、A-4、A-6、A-8、B-2、B-5について、全て補修、交換又は指導済。検討の3件については、順次検討する。困難の3件のうち、A-1は電柱や街路樹があり、自転車と歩行者を分離する為の幅員を十分に確保出来ないことから対応が困難。B-6は現行法令基準によるため、要望に対する対応は難しいが、車イス等の通行の為に一部段差を無くすよう施工しており、今後は認識しやすいように着色を行う予定である。

B-7については傾斜を撤去した場合、個人所有の橋への出入が出来なくなる為対応は困難であるが、今後は点字ブロックの設置位置の移動を検討する。

(警察) 実施予定の2件については、順次実施する。

(2) 特定事業の改善計画がコロナ禍で困難な中、事故防止訓練や設備改善が実施されたのは大きな成果であった。

(3) 商業施設の等の敷地内の誘導ブロックと歩道内の誘導ブロックを接続して欲しい。

→ (米子市) 画一的に実施することは困難であるが、適宜不具合箇所について情報提供いただければ、対応も含めて検討したい。

(4) 米子駅のホームに列車接近表示器(パトライト)が設置してあるか、確認して欲しい。

→ (JR) 米子駅にはパトライトは設置しておりません。また現時点で設置する計画はありません。米子駅のバリアフリー工事において、移動円滑化基準における必要最低限の設備を整備しており、バリアフリー設備として列車接近表示器(パトライト)は整備しておりません。

(5) スーパー、温泉施設など、いまだに車イスマークの駐車場に一般の車が止められているのを見かける。更なる啓発をお願いしたい。

→ (米子市) 障がい者等用駐車場及びハートフル駐車場についての啓発を実施したい。

(6) 聴覚障害の方の意見は反映されているか。

→ (米子市) 聴覚障害者の方の意見についても、適宜検討している。

【お問合せ先】

米子市総合政策部交通政策課 担当：金田
〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地
電話：0859-23-5271
ファクシミリ：0859-23-5392
メール：kotsu@city.yonago.lg.jp